

## 中核市移行について

14日 2021年4月1日に一宮市を中核市に指定する政令が交付されて、一宮市の中核市移行が正式に決まりました。



### 中核市とは

国の指定を受けて、県の仕事の多くを行う、人口20万人以上の都市のことです。新たに約2,000の仕事（福祉・環境・保健衛生など）を県から引き継ぐことになります。

### 中核市移行に関する条例案の意見募集に114件の意見！

新たに行う事務のために制定する条例23本の素案について、意見募集（8/3～9/2）した結果、市民から114件（意見提出者26人）の意見が寄せられました。

意見の概要と意見に対する市の考え方は、市ウェブサイト、市資料コーナー（市役所本庁舎1階、尾西庁舎1階、木曾川庁舎1階）で閲覧できます。

条例の最終案については、12月市議会定例会へ提出される予定です。



### 中核市移行についての日本共産党の考え

中核市移行について、住民に最も身近な基礎自治体が主体的に市政運営を行い、保健所・保健センター・医療機関等の連携で、市民の保健衛生を充実することができることを否定するものではありません。しかし、中核市移行で保健所の設置・運営が義務付けられており、心配・不安な点があります。

① 所長となる医師の確保について ② 移行時から4年後の県一宮保健所を借用した後の建設費について ③ 多くの検査機器の購入についての必要経費について、今の時点では全く示されておらず資金計画も不透明で、とても心配。



当局は厳しい財政状況とよく言われる。そのような状況の中で、▲ 県一宮保健所中核市移行となれば、市の財政負担が増えていくことになり、一方で市民の願いを実現する事業の削減となるのではないかと心配。（県内で中核市に移行している豊田市、豊橋市、岡崎市は、比較的財政力が豊かと聞いている。）

2020年3月議会での反対討論の一部（シャトルNo,723）より

## 福祉健康委員会で意見・質問したこと

10/19 福祉健康委員会で、令和元年度（2020年）の決算の認定について審議しました。意見・質問した内容の一部を紹介します。



### ◆病院事業会計

★入院・外来患者数推移（年間 単位：人） 資料より

	入院			外来		
	令和元年度	平成30年度	前年度比	令和元年度	平成30年度	前年度比
一宮市民病院	174,559	169,347	+5,212	329,437	340,188	-10,571
木曾川市民病院	43,159	42,577	+582	33,468	34,065	-597

2病院とも令和2年3月（令和元年度末）の入院・外来患者数が前年同月と比較して減少しているこの患者数減少には新型コロナウイルス感染症拡大が少なからず影響しているものと考えられる。（監査委員審査意見書より）

### ★決算額推移

・最終損益 19億4,899万円余の純損失（市民病院18億2,921万円余、木曾川市民病院1億1,978万円余）で、前年度7億2,991万円余の純損失から12億1,908万円余損失が増加しました。

【質問】前年度に比べ損失額が増えている。新型コロナウイルス感染症の影響はあるのか？

【答弁】市民病院で北館・南館（A・B病棟）の改修工事、電子カルテシステムの更新等の支出によるもので、新型コロナウイルスの影響はあまりなく、4～5月（令和2年度）に出てくると考えます。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、医療の最前線で尽力されている病院職員みなさんに感謝を申し上げます。



### ◆一般会計歳入歳出決算

★高齢者（90歳以上）の福祉タクシーについて

初乗り運賃が助成される利用券を年度に30枚交付されます。申請が必要。

90歳以上の人口 4,860人のうち 利用者は2,316人。

\*対象年齢の引き下げを検討してほしいと求めました。

江南市85歳以上 年48枚、岩倉市は85歳以上 年24枚、犬山市85歳、扶桑町80歳、大口町75歳など。



一般会計の続き、国民健康保険・介護保険事業特別会計については次号に掲載します。

## 日本学術会議会員候補の任命拒否について(前編)

菅内閣総理大臣が9月30日、10月1日から任期が始まる日本学術会議の委員について、日本学術会議からの推薦者105名の内、6名の任命を拒否しました。「どういう問題かよくわからない」との声もお聞きしますので、前後編の形で取り上げたいと思います。



### 国の平和的復興と人類社会の福祉に貢献する団体

日本学術会議は「科学が文化国家の基礎であるという確信に立って、科学者の総意の下に、わが国の文化的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学会と提携して学術の進歩に寄与することを使命」(1948年制定 日本学術会議法前文より)とすることに基づいて1949年に設立された団体で、わが国の科学者の「内外に対する代表機関」であり、「日本の科学者の国会」と言われています。「科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させること」を目的としています。会員は210人で任期は6年。3年ごとに半数(105人)が任命されます。3部(人文科学・生命科学・理学及び工学)の科学分野に分かれており、各々35名で構成されています。

### 科学に関する職務を「独立して」行う団体

日本学術会議は、科学に関する重要事項を審議し、その実現を図る、科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させる職務を行います。この職務を「独立して」行う日本学術会議法3条に明記されています。

日本学術会議は、科学の振興及び技術の発達に関する方策、科学に関する研究成果の活用に関する方策などについて、政府に勧告することができます。

この「独立」は他からの外部的圧力を受けることなくという意味であり、当然「政府からの独立」も含まれます。

### 日本学術会議会員には公正な手続き規定

約10万人の学者・研究者から「内外に対する代表機関」「日本の科学者の国会」210名を選ぶ公正な手続きが規定されています。日本学術会議が「優れた研究又は業績がある科学者」を推薦し、それを内閣総理大臣が任命するという制度が1983年に決められています。これ以前は、日本学術会議自身で決定していましたが、この制度になる際に、中曽根総理大臣以下政府関係者は「この任命は形式的なものであり、従来の運用と異なることはない」旨の国会答弁をしています。「推薦者任命」は「独立」を維持するのに不可欠な制度です。

## 任命拒否された6名は戦争法・共謀罪などの反対を表明

今回日本学術会議が改選期を迎える105名の推薦名簿を提出したところ、第一部(人文科学)の35名の内、6名の任命が拒否されました。この6名はいずれも戦争法や共謀罪等に反対を表明した研究者です。

### 「国家公務員だから政府に監督権がある」のでは？

「国家公務員だから政府が監督権を持つ」ことが当然と言えるのでしょうか。日本学術会議会員は、国家公務員ですが、「特別職」の国家公務員で、省庁などで勤務する「一般職」の国家公務員とは異なります。「特別職」の公務員には、裁判官や国会議員秘書なども含まれています。公務員だからと裁判官を政府が「監督」すれば、「司法の独立」はなくなってしまいます。国会議員秘書を「監督」することは国会の立法作業への干渉となります。

「特別職」の公務員と「一般職」の公務員を混同しており、今回の場合は当たりません。

### 「10億円」は会員には使われていない

加藤官房長官の記者会見(6日)によると日本学術会議の事務局50人の人件費が約3億9千万円、会員手当として総額約4,500万円を支払った(2020年決算ベース)と説明しています。会員手当4,500万円を210名で割ると、年間21万円余り、月1万7,867円となります。科学者の「内外に対する代表機関」の運営費用がまるごと会員に使われているわけではありません。

### 今回の任命拒否は日本学術会議法に反する法律違反

今回の任命拒否は1983年の政府答弁、またその後の政府の法解釈を説明もなく変更するものであり、「日本学術会議の人事に内閣総理大臣の監督権を有する」という解釈は、日本学術会議の独立を保障した日本学術会議法に違反しているといえます。

### 法律違反・憲法無視の自公政権への決着は総選挙で！

日本共産党は、「安倍政治からの転換の三つの方向」として、  
①憲法にもとづき、立憲主義、民主主義、平和主義を回復する。  
②格差をただし、暮らし・家計応援第一の政治にきりかえる。  
③多様性を大切に、個人の尊厳を尊重する政治を築く  
「安倍政治を継承する」「新自由主義を進める」政治と決着し、「暮らしといのち」第一の政治に向け取り組んでいきます。

(わたなべさとし)

